

指定管理者の管理運営に対する評価シート（総合評価）

1 公の施設

施設名	大町市信濃木崎夏期大学	設置年月	大正6年3月2日
所在地	大町市平7243番地	所管課	教育委員会事務局 生涯学習課

2 指定管理者

団体名	公益財団法人 信濃通俗大学会	選定方法	公募 • <input checked="" type="radio"/> 非公募
住 所	大町市大町1058番地33 北アルプス市町村会館内	指定期間	平成30年4月1日 ～令和5年3月31日

3 当該施設の管理運営に関する経費（単位：千円）

別紙参照

4 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

指定管理者	合計評価点数	80 100点中	総合評価ランク	A
-------	--------	-------------	---------	---

【総括】

- ・100年を超える木崎夏期大学を安定して開催できているのも、指定管理者に選定していただき、施設を有効に使用させていただいているおかげであり、大変感謝している。
- ・施設の管理は事務局長を主に、北安曇教育会の役員が連携して当たっており、定期的に点検・整備に努めている。施設利用者の利用状況も良好で、夏期大学の歴史を踏まえて使用していただいている。
- ・令和2年は新型コロナウィルス感染症の拡大により、初めて開催を断念した。夏期大学の開講期間中の聴講者は例年1,800人前後であったが、令和3年は感染防止対策を徹底し、人数が増えて密にならないように対応したため、1,200人程度となつたが、生涯学習の振興や地域づくりに大きく寄与していると考えている。今後も夏期大学を中心に地域の発展に寄与したいと考えている。

施設所管課	合計評価点数	80 100点中	総合評価ランク	A
-------	--------	-------------	---------	---

【総括】

- ・歴史のある自主事業の信濃木崎夏期大学の運営を核に、貸館事業を適正に実施している。また、文化的に価値ある建物も含め、今まで築き上げてきた歴史的価値に対し、十分に配慮しながら運営がされているほか、積極的に施設整備や周辺環境整備も行い、歴史文化の香りが漂う施設として維持されている。この2年間は、新型コロナウィルス感染症の影響により、施設運営に対し大変苦慮されながらも、所管課である生涯学習課と連携し情報共有を図りながら、感染対策を十分に施し様々な工夫をしながら事業を実施してきた。100年以上途切れることなく開催されてきた「信濃木崎夏期大学」は、残念ながら令和2年度は新型コロナウィルス感染症拡大の影響で開催できなかつたが、令和3年度は感染対策の徹底や密を避けるなど工夫を重ねる事で開催ができ、国内初の夏期大学の歴史を強い思いで受け継ぐなど、施設関係者が歴史ある事業や施設を守りながら、地域の生涯学習の拠点として地域の発展に向け尽力している。

指定管理者制度を活用し、公益財団法人信濃通俗大学会における管理運営は大変効果的である。

5 大町市行政改革推進委員会の意見

【行政改革推進委員会による意見を掲載】

3 当該施設の管理運営に要する収支(単位:千円)

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(予算)
市 支 出	納付金	0	0	0	0	0
	計(A)	0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0	0
市 收 入	計(B)	0	0	0	0	0
	差引(A-B)	0	0	0	0	0

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(予算)
指定管理者 支 出	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料	245	271	155	249	200
	聴講料	116	101	0	64	40
	市町村補助金	645	634	0	625	620
	教育会補助金	1,200	1,280	200	1,280	1,280
	寄付金	850	900	238	650	260
	雑収入	418	442	318	379	300
	繰越金	511	492	492	537	560
	計(A)	3,985	4,120	1,403	3,784	3,260
	人件費	0	80	80	80	80
夏期大学開講事業費 夏期大学維持管理費 支 出	夏期大学開講事業費	2,417	2,498	196	2,404	2,076
	夏期大学維持管理費	1,076	1,051	590	740	1,100
	計(B)	3,493	3,629	866	3,224	3,256
	差引(A-B)	492	491	537	560	4

7 評価内容

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価				
1 施設の運営について		配点合計 20	16 点	16 点
経営方針		配点 10	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか		A	8	A 8
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか				
【指定管理者の評価】				
<ul style="list-style-type: none"> 人間教養を追究した学術の普及を図り、生涯学習の推進に寄与するという目的に添って夏期大学を開講している。毎年、各分野の碩学を招聘し、多くの聴講者を迎えて講義を開催しており、地域の生涯学習の発展に大きく寄与していると考える。 夏期大学以外の施設利用についても、大町市・立川市中学生サミットや北アルプス国際芸術祭の会場としての利用や地域の中学生の合宿も受け入れるなど利用が広がり、目的を達成しつつある。 				
【所管課の評価】				
<ul style="list-style-type: none"> 歴史ある自主事業の信濃木崎夏期大学の開催は、大勢の受講者を集め、生涯学習社会の実現に向けた取り組みであり、成果を上げていると判断できる。 施設利用については、広く周知を図り利用を呼びかけ、社会教育施設として利用が高まっている。 				
利用者のサービス向上・利用促進に向けた取り組み		配点 10	指定管理者	所管課
サービス向上のための取組みは適切であったか		A	8	A 8
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか				
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか				
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか				
施設の設備等の活用は適切であったか				
広報など利用に関する周知計画は適切であったか				
利用促進への取り組みは適切であったか				
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか				
【指定管理者の評価】				
<ul style="list-style-type: none"> 毎年の聴講者のアンケートでは、夏期大学の講師の選定や講義内容について好評をいただいている。運営についても「環境や施設が整えられており、気持ちよく受講できる」「駐車場の案内やお茶の接待なども細やかに配慮されており爽やかである」「コロナ対応も配慮が行き届いて安心して受講できる」といった感謝の言葉を沢山いただいている。 地域に配布している「講座案内」も市町村の協力により各家庭に配られており、大変感謝している。またHPも有効に活用されている。 				
【所管課の評価】				
<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査などを実施し、利用者の意見聴取に努めるとともに、必要に応じ改善するなど、サービス向上に向けて積極的な取り組みがなされている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開・閉館が二転三転する中で、柔軟に対応し、感染対策も徹底しながら、サービスの向上に努め、状況に合わせながら利用促進を図っていただいた。 				

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価					
2 危機管理体制、平等利用等について		配点合計 20	16 点	16 点	
安全管理・安全対策		配点 10	指定管理者	所管課	
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	A 8 A 8				
防災訓練等が実施されているか					
施錠、警備体制等は適切であるか					
その他緊急時の対応が適切であったか					
【指定管理者の評価】					
<ul style="list-style-type: none"> 毎年、事故もなく安全に夏期大学を開催している。令和2年度は感染症拡大のため開講を見送った。令和3年度も感染症が収束していなかったが、感染防止策を徹底して開講し、感染者を出すことはなかった。 年3回の避難訓練を実施している。 定期的に施設や周辺の山林を巡視・点検し、安全の確保に努めている。 					
【所管課の評価】					
<ul style="list-style-type: none"> 安心、安全な施設運営のために避難訓練を3回実施するほか、法定検査を確実に実施し、敷地内の見守りや施設設備の確認を実施している。また、定期的に施設関係者が集まり、施設や周辺整備を実施するなど利用者の安全確保に向けた意識が高い。 					
平等な利用等について		配点 10	指定管理者	所管課	
利用者の平等な利用の確保がされたか	A 8 A 8				
不適切な利用の制限が行われていないか					
【指定管理者の評価】					
<ul style="list-style-type: none"> 利用希望については、100%受け入れているが、感染症の状況によって、利用希望を取り下げる団体もあった。 夏期大学のための施設であることが周知されているので、その特徴を踏まえて利用していくことができている。 					
【所管課の評価】					
<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの申込内容を確認し、いつでも、だれもが利用できる社会教育施設として、平等な利用が確保されている。 					

評価の項目・視点

別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価

3 施設の管理経費、経理及び事務処理等について	配点合計 20	16 点	16 点
施設の管理運営に係る経費の内容	配点 10	指定管理者	所管課
施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか			
経費節減のための取り組みは適切であったか	A	8	A
収支計画と事業計画の整合はとれていたか			8
【指定管理者の評価】			
・定期的に施設の巡視を行い、施設の保全に努めている。年に6回の整備作業を行って維持管理に努め、良好な状態を保っている。			
・収入は補助金や寄附が大半のため、経費の削減に努めている。今後も経費の縮減に努め、安定的に夏期大学を運営していきたい。			
【所管課の評価】			
・定期的に施設関係者が集まり、施設や環境整備を行うなど、経費の節減や適正な施設維持への意識は高い。			
事務処理等	配点 10	指定管理者	所管課
適正に会計処理が行われているか			
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	A	8	A
引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか			8
【指定管理者の評価】			
・法令に従って、事業報告書や収支計算書などを作成し、主務官庁の長野県に提出している。指摘を受けたことはない。立入検査においても指摘事項があったことはない。			
【所管課の評価】			
・「公益財団法人」は、県へ事業報告書等を提出する義務があるため、税理士により適正な議業報告、会計処理が行われている。また、毎年、市への事業報告書の提出もあり、適正に処理されている。			

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価					
4 労務管理面について		配点合計 20	16 点	16 点	
職員の配置について		配点 10	指定管理者		所管課
人員の配置、有資格者の配置は適切であったか					
職員の研修計画は適切であったか		A	8	A	8
地域雇用への配慮がなされているか					
【指定管理者の評価】					
<ul style="list-style-type: none"> 管理者には事務局長があたり、適切に管理している。 防火管理者の資格を有しているものが配置されている。 雇用者は1名。 					
【所管課の評価】					
<p>・北安曇教育会職員が事務を兼ねており、事務局長1名が管理運営を行っているが、信濃木崎夏期大学は、歴史的に地域の教職員を中心としたボランティアが支えてきており、地域の教育の推進役として高い誇りを持ち、ボランティア一人ひとりが熱い思いを後世に繋げ、長い歴史を支えてきている。事務局長は、そのまとめ役であり、自主事業の夏期大学を中心とした事業や施設の管理運営に伴う職員配置は、適切と認める。</p>					
労働条件について		配点 10	指定管理者		所管課
労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか ※資料19「労働関係法令遵守に係る確認事項」に基づき両者にて確認を行うこと					
法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか		A	8	A	8
給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか					
健康診断は適正に行われているか					
【指定管理者の評価】					
<ul style="list-style-type: none"> 事務局長は主たる雇用者が北安曇教育会であるため、北安曇教育会で適正な労働条件が確保されている。また、労働関係法令を遵守することは、当たり前のことであり、関係書類の不備や給料の遅滞などは、問題外であると考える。 					
【所管課の評価】					
<p>・事務局長は北安曇教育会職員と兼務となっているため、北安曇教育会の労働条件に準じている。なお、北安曇教育会では適正な労働条件が確保されている。また、歴史的に信濃木崎夏期大学を、地域の教育の拠点として100年以上支えている矜持があるため、労働条件など法の遵守は当然のこととして守っている。</p>					

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価				
5 その他	配点合計 20	16 点	16 点	
連絡調整体制の整備		配点 5	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか		A	4	A 4
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか				
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか				
【指定管理者の評価】				
・所管課である教育委員会生涯学習課と日常的に連絡を取り合い、適切に対応している。				
【所管課の評価】				
・常に連絡や報告があり、確実に情報共有がされている。 ・課題等が生じれば、必ず所管課と指定管理者が共に解決に向け検討するなど、歴史的背景を重んじながら、この伝統ある夏期大学を後世へ伝えるため、途切れることがないよう、高い意識で連絡調整を両者で実施している。				
自主事業の実施・地域への配慮等	配点 5	指定管理者	所管課	
自主事業の内容は適切であったか		A	4	A 4
地域との連携ができたか				
【指定管理者の評価】				
・夏期大学の講師選定は、聴講者のアンケートを踏まえて行っている。 ・市町村の公民館やシニア大学との連携を図っている。				
【所管課の評価】				
・歴史的な背景も含めて地域と連携しながら、大変、意義深い事業が実施され、地域の生涯学習の推進に寄与している。				
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開・その他特殊事情等	配点 10	指定管理者	所管課	
関係法令等が遵守されていたか				
個人情報保護の取組みは適切であったか				
公正で開かれた施設運営が行われていたか				
業務実施に当たり知り得た情報について適切に管理されていたか		A	8	A 8
施設の特殊事情がある場合、適切な対応がされていたか				
施設の特殊事情： 100年を超える木造の建築物で文化財としての価値が高い				
【指定管理者の評価】				
・適切に対応している。 ・冬期期間は冬廻いをして閉鎖期間中の損傷を防ぐようしている。				
【所管課の評価】				
・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づいて認定された財団法人であるため、原則として3年に一度の立ち入り検査を受けることから、遵法意識は高く透明性が確保されている。 ・歴史的価値を含めた施設として、適正な配慮がされている。				